

令和4年度第1回千早赤阪村まち・ひと・しごと創生有識者会議議事録

日 時 令和4年11月2日（水）午後2時

場 所 保健センター3階 集団指導室

出席者 稲山委員長、和泉委員、大下委員、阪野委員、寺内委員、福角委員

事務局 南本村長 村政戦略部秘書企画課 中野部長、山谷課長、布施主事

会議概要

1. 開会

- (1) 村長挨拶
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員挨拶
- (4) 事務局紹介

2. 議事

(1) 本会議の趣旨説明 委員長

総合計画に位置付けられた重点施策の実施効果を評価するために事務事業評価調査案を今回は試行的に作成し、委員にはこの評価調査案が村民への説明責任を果たすうえでまた、その透明性を確保するうえで適切なものとなっているかについて、幅広い観点からご意見をいただきたい。

まち・ひと・しごと創生法においては、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、各市町村のまち・ひと・しごと創生戦略を策定に努めなければならないこととされている。

また、総合戦略の効果検証は、妥当性・客観性を担保すると同時に、自己点検結果の効果を高めるため、外部有識者などの参画を得ることが重要である。

村においては、令和4年度にスタートした第5次総合計画の基本計画で示す施策のうち重点的に取り組むものを第2期千早赤阪村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けている。また、これまで出来ていなかった効果検証についても実施していかなければならないと考えている。

第2期総合戦略の評価は、令和5年度におこなうこととなるので今回は、第4次総合計画の第11期実行計画に記載している、令和3年度の重点施策39事業のなかから抽出した4事業について、事務事業評価調書（案）を抜粋している。

委員の皆様においては、その事務事業評価調書（案）について、効果検証として適当なものかなどについてご意見を伺う。

(2) 案件調書説明 事務局

村では毎年度作成する総合計画の実施計画に登載した事務事業を対象として、一つの事務事業について、事業を所管する課が事業や事業実績をもとに自己評価などをおこない

ました。資料上段部には事務事業名、実施期間、担当部署や事務事業の概要などを記載している。

続いて中段部の表内には評価対象年度にあらかじめ設定した目標指標に対する結果及び実績を記載している。

最後に、評価方法については「有効性」、「必要性」、「妥当性」の3つの観点から総合評価し、令和5年度以降の方向性を導き出す形にしている。

今回の案件調書は、良い評価から悪い評価まであえて幅を持たせて4事業を選定している。評価方法が効果検証として適切であるかという観点から意見をいただく。

(3) 議事1 子ども医療費助成事業について

○和泉委員

有効性の評価の説明が、対象者全員への達成となっているので、S評価でいいのではないか。

○事務局 布施主事

担当課意見としては、430人の目標を掲げてゐるなかで実際の交付数自体が395人だったため、S評価を付けることが出来なかったという意見がある。

○稲山委員長

和泉委員のご質問に関して医療証交付は全員におこなっているため、100%。だからS評価ではないのかという意見。それに対する答えとして430人に対して395人だと、説明にある受給資格の対象者全員の交付を達成というのが矛盾しているのではないか。医療証交付だけ見るのかというところがあると思うので事業費の予算が計画段階で村民の異動なのでなかなか正確な数字は見込めない。

有効性の部分はどういう基準で取り扱うのか、もう一回検討した方が良いと思う。

○和泉委員

総合評価の説明にある、18歳まで引き上げの制度拡充は、他の自治体と比較して早いのか、遅いのか。

○事務局 布施主事

大阪府内では23市町村が18歳までの引き上げを実施しているため、早い印象はない。

(4) 議事2 地域公共交通事業について

○大下委員

この申請できる利用者は75歳以上か。また、75歳以上の住民は何名か。

○事務局 布施主事

75歳以上が対象。令和4年9月30日時点の住民基本台帳によると75歳以上は1,263人である。

○大下委員

計画では毎年下がっているが、75歳以上の人数で計画はしないのか。

○稲山委員長

それも見込方だと思うが、数字的に、大体半分くらいが利用するという計画で計上していると思われる。数が減っているのは人口減少に伴うものである。

○和泉委員

この方向性は、利便性が高いと思うが、75 歳以上ということで電子申請が苦手な年齢である気がして、方向性はこれで良いのか。

○事務局 布施主事

利用者が 75 歳以上の高齢者と妊産婦も入れているため、選択肢を増やすという意味でオンライン申請という方向を示している。

○委員長

子ども医療費助成事業でも同様だが、有効性について。申請者数利用率の増加傾向にあるなかで、予算や人数で、達成度が指標だと B 評価になるのでは。目標達成率と書きながらその通りになってないのでは。

(5) 議事 3 地域おこし協力隊について

○和泉委員

林業分野での実施ということですが、他の施策でも林業関係の重点施策として位置付けられており、さらにここでも林業事業体に協力隊を活用した施策展開となっているが、林業だけ力を入れているのか。林業が一番適正と考えているか。

○事務局 布施主事

協力隊募集の目的としては林業事業者が高齢化しているため、若返りも含め、林業事業体に対し、受入事業者を 1 団体募集。その後隊員を受入事業体に委嘱し、そこで働き、1 人前の林業事業者に育てていく目的で募集をおこなった。

令和 3 年度から受入事業者を募集する仕組みを考えた際、地域課題に対する協力隊の活用について庁内で調整した際、林業事業者を管轄している部署のみ活用を希望したため。また、第 1 期卒業生が 2 名おり、そのうち 1 名が農業従事者、もう 1 名が木材を活用したカフェのプロデュースで起業しているため、違う分野で協力隊員を活用したい意向があったので、林業事業体を選んだ。

○和泉委員

内部で判断されたなら結構だが、外部からは林業ではなく他にも課題があるように思える。

○福角委員

村の予算が必要となるのか。また、複数名を委嘱できないのか。

○事務局 布施主事

特別交付税で全額対応できる事業である。

複数名の採用も可能であるが、第 1 期協力隊事業の経験から、事務的負担があるのも事実である。他団体では協力隊をまとめるアドバイザーを入れて運用をおこなっている団体も多く、村は単独で運用していたので、事務的負担の軽減も含め、今回初めて受入団

体を募集した。

○福角委員

本年度の募集状況は。

○事務局 布施主事

令和4年度は受入事業者の募集をしたが、応募する事業者がなかった。

○福角委員

協力隊員が村に来られて、これがきっかけで卒業しても村内で起業しているケースはあるのか。

○事務局 布施主事

第1期の卒業生に関しては2名とも村で起業している。

○福角委員

協力隊員に求められるものは地域の活性化と人口増、定住が狙い。協力隊の募集は、行政が業種を特定しなくてもいいのではないかと、幅を持たせてもいいのではないかと考える。

総務省も1万人の協力隊員をつくるビジョンがあるなかで、すぐに隊員になるのに荷が重い人向けにおためし隊員の制度も設けられて、隊員希望者が気軽に体験でき、この体験が本格的な隊員になると思うが、おためし協力隊であったとしても、空き家を利用し、住んで生活するということであれば国の方から改修費用なども出ると思うが、その時課題となるのは空き家を改修すればゴミがでる。使えないゴミを処分しないといけない。その費用については対象になっていないので、村独自で改修のために出た粗大ごみの処分費用を補助するなど、より協力隊員として入ってきやすくするような仕組みを考えてもよいのではないかと。

○稲山委員長

いただいた内容を評価に反映すればいいのではないかと。いまの評価指標ではやったことに対する結果のみとなっている。福角委員の意見は事業のやり方、進め方だと思う。

○福角委員

有効性がB評価というのは有効性の向上が必要となる前提で判断していると思うが、有効性を高めるためにどうするのかということまで深掘りしたものをこのなかに反映できれば、それによってさらに議論が深まるのではないかと。

○和泉委員

総合評価もB評価ではなくて拡充でいいのではないかと。

○大下委員

協力隊のイメージは、農家の稲刈りの手伝いやみかんの収穫など農作業応援や地区のお手伝いなど、協力隊と地域住民が接する機会を持つような形で協力隊を取り込めばいいのではないかと考える。

○福角委員

日本航空の客室乗務員が各地域に移住し、その地域に住みながら地域の特産化やPRなどに貢献するアンバサダー制度を作っている。実際、奄美大島での事例では客室乗務

員が地域に良い影響を与えている。例えば日本航空と自治体が包括連携協定を締結し、同時にアンバサダー制度を利用して、村で住んでもらえるのでないか。

村は自然豊かであり、通勤可能な地域であるため、このような提案を積極的にやっていかなければならないのではないか。

○事務局 布施主事

福角委員の意見は過疎要件によって活用できる地域活性化起業人制度であると理解している。この制度は国の特別交付税が充当できる。村も協力隊の募集で苦戦している点、また、OB隊員も村民に支持されていないのではないかと不安を抱えているなかで、起業人の制度は民間企業の社員を派遣するだけで、協力隊のような移住などを気にせず事業を進めるメリットがある。

村では令和4年度より進めており、来年度以降にはなるが、ある企業と村のプロモーションやふるさと納税の返礼品開発など、課題に対し、同制度の活用を進めている。

○吉田委員

令和元年度の卒業隊員2名は移住したか。また、募集時に卒業後の起業など条件をつけるのか。村に残って移住しなければならないのか。

○事務局 布施主事

OBは村で起業しており、1名が農業従事と棚田保全活動、もう1名がカフェプロデュースで起業している。

条件はつけないが、卒業後、国から起業に対する特別交付税がある。起業に必要な物品購入など、OB2名もこの補助金を活用し、起業した。また、協力隊には定住が目的という側面もある。

○和泉委員

協力隊員が情報発信や普段の生活など卒業して起業している様子を情報発信しているか。また、協力隊に迷っている方への発信はどうしているか。

○事務局 布施主事

村の広報では活動を周知している。また、府と国で毎年、府内で活動している協力隊事業報告を実施していると聞いている。一方、協力隊に迷っている方への発信は来ていない。

○和泉委員

各委員の発言を聞いていると林業など業者を絞らない方がいい。林業しながらもいろんな可能性を秘めているような発信が必要ではと考える。

(6) 議事3 ハザードマップ事業について

○福角委員

ハザードマップを手にした村民の反応は。村民である大下委員はどのような意見を持っているか。

○大下委員

わかりやすいと思うが、地区にある避難所自体が土砂災害区域に入っている。想定外の

災害が起きた時、大きな避難所となる学校までの交通路が確保されるか。または自宅で待機した方がいいのか、様々なことを考える。

○福角委員

高齢者や一人住まいの人や身体が不自由な人に対して地域住民が協力して避難する体制は出来ているのか。

○大下委員

消防団を活用すれば問題ないかと考えている。都市部などと比べると団結力がある。

○稲山委員長

事務事業評価を考えた時にハザードマップを作って終わりという側面がある。村民意見を反映するなど工夫が必要だが、作成したら終わりのような事業を評価する必要があるのか疑問が残る。

今回の例では有効性S評価、必要性妥当性がA評価と高評価のはずが、総合評価ではD評価に導かれる残念な仕組みとなっている。

そもそも評価の対象として単年度事業（予算）のような事業に関しては、総合評価で来年度、翌年度の方向性を出すのではなく、事業がどうだったかの評価を出す必要がある。事業内容によって臨機が必要であると考ええる。

○阪野委員

農協にハザードマップをいただければ、周知のお手伝い出来ると思う。

○寺内委員

商工会の事業のなかで、事業者向けBCPの作成やセミナーを定期的にやっている。ハザードマップ単年度事業として配布して終わりでは意識づけできないので、定期的なセミナーや広報媒体でPRするなど、配布後の認知・周知をする必要がある。

○稲山委員長

この評価調書はハザードマップ作成を目的として評価しているが、防災については、委員からの意見があった通り、地域の防災組織の形成などは地区で考え、被災した時の対応など、消防団、行政や関係団体を含めて手法を考え、訓練しながら全体的な底上げを継続してやっているところである。

○大下委員

道路に関しては小吹台の上り口の二股になっている所が、現在、数か所、斜面崩れがおきている。まだ、修繕されていない場所は、今も雨がふる場合、ネットを張っていても石が落ちているところもあるので、災害が来た時に、道路が通れなくなるのではないかと不安がある。

○事務局 中野部長

その箇所は民地のため、なかなか調整が出来ていない。

○大下委員

今も車で通るたびに落石しないか気になる。民地の場合、村から整備依頼など是可以のか。

○稲山委員長

道路の管理者も民地であれば勝手に伐採出来ない。悩ましい問題である。

○大下委員

放置していたら災害時の倒木などで我々がチェーンソーを持参し、対応している。村から事前に働きかけしていただけたらありがたい。

(7) 議事4 その他意見について

○和泉委員

事務事業評価の一覧表を見ていると他の自治体にあって、村にないものを見つけた。それは、シティプロモーションである。村として戦略的にはどのような評価していくのか。

○事務局 布施主事

本年よりスタートした、第5次総合計画の基本施策の一つにシティプロモーションの充実という項目を掲げた。また、プロモーションについては、本年より、地域活性化起業人という民間企業の力も借りながら情報発信やふるさと納税寄附金の返礼品開発などの業務に携わっていただき、シティプロモーションを推進していく。

○稲山委員長

今回試行的におこなった評価調書については、本格始動する、第5次総合計画令和5年度第1期実施計画にて有効性の評価基準などを再検討し、評価調書作成に繋げてもらいたい。

以上